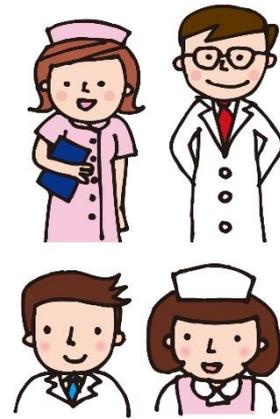


医療労務管理相談コーナー

国民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるためには、医療分野の勤務環境の改善により、医療に携わる人材の定着・育成を図ることが必要不可欠であり、特に長時間労働や当直、夜勤・交替制勤務など厳しい勤務環境にある医師や看護職員等が健康で安心して働くことができる環境整備が喫緊の課題となっています。そこで栃木県社会保険労務士会はそのような課題を抱える医療機関様に対し「医療労務管理コーナー」を開設しました。

こんな場合にご相談下さい。

- 医療スタッフの離職率が高くて困っている
- 過重労働が心配。メンタルヘルス対策をしたい
- 法律を遵守したいがどうすればよいか
- 研修の講師をお願いしたい
- 勤務環境改善に向けてガイドラインを構築したい
- その他経営・労務に関すること



ご相談は無料です

社会保険労務士 が

電話、来所、訪問によるご相談をお受けします

栃木県社会保険労務士会 医療労務管理相談コーナー

○相談会場（栃木県社会保険労務士会会館内）
〒320-0851 宇都宮市鶴田町3492-46
TEL 028-647-2028 FAX 028-647-2007

○開催日時 午前9時から午後5時まで
原則 土曜日、日曜日、祝日を除く毎日

詳しくは裏面またはホームページをご覧ください。
ホームページ <http://www.tochigi-sr.jp/>



年 月 日

栃木県社会保険労務士会
医療労務管理相談コーナー 行き

FAX ▶ 028-647-2007

相 談 申 込 書

個 別 支 援 申 込 書

し点をお付け下さい。

貴社名			
所属部署		ご担当者様	
住 所			
電 話		F A X	
相談または 個別支援 希望日	月 日	希望の時間	

相談したい内容

電話による相談も受け付けています。TEL 028-647-2028

申し込み頂いた会社、個人情報等は相談支援事業に関する以外には使用いたしません。